2. 放射線診療室等に関すること

2-1 放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要							
室名							
使用室の防護物概要	建築物の構造		構造	材料	斗 ・ 厚	[さ	
	天 井						
	床						
	周	北					
	囲 の	東					
	隔	南					
	壁 等	西					
	監視用窓						
	出入り口の扉(患者用・従事者用)						
	その他の扉						
操作室(操作する場所)			有	•	無		
使用室である旨の標識			有	•	無		
使用中の表示			有	•	無		
画壁外側の実効線量が1mSv/週 以下となる措置			有	•		無	
放射線線障害の防止に必要な 注意事項の掲示			患者あて	則30の13	有		無
			従事者あて		有	•	無
管理区域	管理	里区域を設ける	場所		添付図面のとおり		
	境界における実効	線量が1.3mSv	/3月以下となる措置		有	•	無
		標識		則30の16	有	•	無
	7	立ち入り制限指	#置	•	有	•	無
敷地内居住区域の境界における実効線量が 以下となる措置			線量が250 μ Sv/3月	HII00 @ 17	有		無
敷地措置	境界における実効	線量が250 µ S [、]	v/3月以下となる	則30の17	有	•	無
入院患者(診療による被曝する放射線を除く)の実効 線量が1.3mSv/3月以下となる措置				則30の19	有	•	無
取扱者の被ばく測定用具の名称				種類・名称 ・ガラスバッチ ・OSL線量計 ・ポケット線量計 ・TLD			無
取扱者の被ばく防止用具 有 種類・名称 ・プロテクター ・防護手袋 ・防護衝立						-	無